私のマスタープラン

案件発掘・形成に向け さらなる努力を



(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 保久 太洋



営業職と技術職を経験

私は1997年に大学を卒業後、 青年海外協力隊に参加し、植林隊 員としてチリの社会連帯投資機関 (FOSIS)で森林組合・苗畑の運 営管理などを行った。この経験を きっかけに、2000年、開発コン サルティング企業へ入社。最初は、 提案書の作成に関する実務的な業 務を行う営業部に配属された。こ こで3年間、開発コンサルタント 業務の基礎を学んだ後、2003年 から農業・森林分野の開発計画、 事業妥当性調査、詳細計画、入札 補助、技術訓練指導などの実務に 従事。16年からは、再び営業部 に配属されている。

私がコンサルタント業務に従事 し始めた当時、日本の政府開発援 助(ODA) は協力の主体がイン フラから貧困削減へと変わりつつ あった。ハードからソフトへと協 力の潮流が変わる中、土木系コン サルタントだけでは対応できない 案件が多く形成された。しかし近 年、再びインフラ関連の協力が増 えている。開発コンサルタントは こうした変遷の中、国内外からプ ロジェクトの発掘・形成に関わり、 その時々の需要に合わせた人材・ 技術を確保しサービスを多様化し ていかなければならない。

相談される信頼関係を目指す

ただ、近年、コンサルタントが 自ら案件の発掘・形成に向けた努 力をしなくなっているように感じ ており、懸念している。2013年 以降、JICAは調達予定案件情報 や新規案件情報を一般に公開する ようになっており、16年度は業 務実施契約が369件、業務実施契 約(単独型)が455件公示された。 それに伴い、これら情報に依存す る傾向が強まっているのだ。

とはいえ、昔に比べ、現在は案 件の内容も多様化し、コンサルタ ント一人当たりの現地作業期間も 減少しているため、案件発掘・形 成に繋がる相談を受ける機会が限 られるのも事実だ。

そうした中、案件発掘・形成に 関わるためには、途上国政府がわ れわれに相談したくなるような信 頼関係や人材ネットワークを構築 し、それに応えられる技術的なバ ックグラウンド・専門性を高めて いくことが必要だ。なぜなら、日 本のODAは途上国政府による要 請を基に行われるため、途上国政 府は自分たちの政策と日本の協力 方針とを踏まえながら要請書を作 成する。その際、コンサルタント に相談や協力を仰ぐことがしばし ばあるためだ。

このほかにも、案件の発掘・形 成に関わる機会はある。例えば、 所轄官庁や財団・社団法人、国際 協力機構(JICA)が実施する国 別情報の収集や案件の発掘・形成 に関わる調査などだ。また、分野 や特定のテーマごとに設けられて いる海外への技術移転や事業展開 を検討する委員会、有識者会議な どに参加したり、事務局業務を受 注したりする方法もある。さらに 近年は、所轄官庁による海外案件 の発掘・形成に関する調査も増え ている。これら機会を積極的に活 用していくことも必要だろう。

私自身は、現在、改めて営業職 に身を置く機会に恵まれているこ とから、これまで培ってきた海外 の人脈を維持しつつ、海外業務に 対応できる人材との交流を国内で 進めている。ゆくゆくは、案件の 発掘・形成段階で相談され、それ に応えることができるような力を 身に付けていきたいと考えている。